

こ 障 福 第 2275 号
平成 29 年 2 月 14 日

各位

横浜市こども青少年局長

平成 29 年度第 1 回指定前障害児通所支援事業所説明会の実施について（通知）

障害児通所支援事業所の開設を検討している法人に向け、事業への理解を深めるため、指定前障害児通所支援事業所説明会を実施します。新規指定申請を予定している法人については、この説明会への参加を必須としておりますので必ずご出席ください。

1 説明会開催予定日

[第 1 回(平成 29 年度)]

平成 29 年 4 月 6 日（木） 9 時 30 分～11 時 30 分

神奈川自治会館 3 階会議室（住所：横浜市中区山下町 75 番地）

2 指定前説明会の対象者

新しく指定を受けようとする障害児通所支援事業所の管理者（予定）、児童発達支援管理責任者（予定）、事務担当等

※管理者（予定）については、参加を必須とします。（児童発達支援管理責任者（予定）が決まっている場合には、できる限り参加をお願いします。）

3 申し込み方法

平成 29 年 3 月 21 日（火）17 時 15 分までに下記のお申込みフォームにて、必要事項を入力し、申込必要書類を添付していただき参加申し込みを行ってください。なお、期日を過ぎたお申し込みは、お受けすることが出来ませんので、ご注意ください。

【申込みフォーム】

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?acs=tusyo2904>

【申込必要書類】

① 必須提出書類

障害児通所支援事業所指定事前調査票

エクセルデータ又は PDF データで提出してください。

② 任意提出書類

別紙（事前調査票の設問 5、28 について別紙で回答する場合のみ）

ワード、エクセル、PDF データのいずれかで提出してください。

4 当日持参資料

「障害福祉情報サービスかながわ」の「横浜市からのお知らせ」のページに3月最終週に掲載を予定しています。一読の上、ご持参ください。

当日の資料配布の予定はありませんので、ご注意ください。

5 その他

この指定前説明会は、保育所等訪問支援事業は対象外です。

6 事業所指定について

障害児通所支援事業所指定を受けるためには、事業所は指定日前月の15日までに管理者、児童発達支援管理責任者等が市と面接（以下「指定面接」という）を行ったうえ、申請書類を提出することが必要です。指定面接以前に、市が開催する「指定前説明会」に管理者等が参加していることを指定の要件とします。

【事業者指定までのスケジュール】

日程	手続き
4月の指定した日	<u>「指定前説明会」に参加（必須）</u>
指定日前前々月中旬	<u>指定前事前個別相談</u>
指定日前々月下旬～前月上旬	指定面接
指定日前月15日まで	申請書類の提出
指定日前月末ごろ	（横浜市から指定書の送付）
指定月1日（指定日）	事業開始

※書類の不備、人員配置の不足等があった場合には、このスケジュールより遅れることがあります。

※指定前説明会は、年3回を予定しています。

担当：横浜市こども青少年局

障害児福祉保健課

黒田、野村、川口

電話：045（671）4278

神奈川県自治会館 地図



住所：横浜市中区山下町 75 番地

※会場の駐車場は利用できません。

ご来場の際は、以下の公共交通機関をご利用ください。

交通

- ・ みなとみらい線「日本大通り駅」(出口 3) 下車徒歩 5 分
- ・ みなとみらい線「元町・中華街駅」(出口 2) 下車徒歩 7 分
- ・ 市営バス 横浜駅前(東口のりば)発 桜木町駅(JR)経由 8 系統、58 系統(磯子車庫前行) 「芸術劇場・NHK 前」下車
- ・ JR「石川町駅」北口(関内寄り)下車徒歩 12 分
- ・ JR「関内駅」南口(石川町寄り)下車徒歩 13 分
- ・ 市営地下鉄「関内駅」(出口 1) 下車徒歩 13 分